

お知らせ



情報伝達訓練を実施
防災行政無線を使用

閩 総務課 庶務係 ☎65・1100

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。防災行政無線からテスト放送が流れますので、ご了承ください。

【日時】6月20日(木) 10時ごろ

【放送内容】①只今から、訓練放送を行います。

②報知音 ③訓練です。これは訓練です。

④これで訓練放送を終わります。

お知らせ



桂川町商工会会長再任
太田 勤さん再任

閩 桂川町商工会 ☎65・0020

桂川町商工会会長に太田 勤さんが再任しました。任期は令和6年6月1日から3年間で



▲再任した太田会長。「引き続き重責を担うことになり、身の引き締まる思いですが、桂川町役場との連携強化を図り、桂川町の商工業発展に尽力していきます」と話されました。

お知らせ



児童手当制度についてお知らせ
児童手当現況届について

閩 住民課 住民年金係 ☎65・3301

児童手当現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一など)を満たしているかを確認するものです。

桂川町では、受給者の現況を住民基本台帳などで確認することで、現況届の提出が原則不要となりましたが、一部手続きが必要な方には、6月に案内を送付する予定です。案内が届いた方は、期日までに提出をお願いします。

※提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなります。

【現況届の提出が必要な方】

- ① 配偶者からの暴力等により避難しており、住民票の所在地と異なる住所地で受給している方
- ② 支給要件児童の戸籍がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④ 受給者と児童が別居している方
- ⑤ 父母以外が児童の生計維持者となって受給されている方
- ⑥ その他、桂川町から提出の案内のあった方

お知らせ



特別児童扶養手当受給者の方へ
特別児童扶養手当証書が
廃止になります

閩 住民課 住民年金係 ☎65・3301

令和6年7月1日より、特別児童扶養手当証書が廃止となり、令和6年7月以降、証書の交付がなくなりますのでご了承ください。

なお、廃止に伴い、特別児童扶養手当を受給していることを証明する受給証明書(仮称)を、申請に応じて交付する措置が実施予定です。詳細は未定ですが、発行までに数週間かかるケースも予想されますので、必要な場合は事前にご相談ください。

募集



参加者を募集します！
ソフトバレーボール
教室開催

閩 桂川町体育協会(総合体育館) ☎65・5145

【日時】7月10日(水)・17日(水)・24日(水)
20時〜22時

【場所】桂川町総合体育館

【対象者】桂川町在住者

【参加費】無料